

このリリースに関する連絡先:

武内 信政
広報担当マネージャー
03 6271 9408
nobumasa.takeuchi@bakermckenzie.com

プレスリリース

ベーカー&マッケンジー、明治安田生命によるスタンコープ社の買収において法的アドバイスを提供

買収金額は約 50 億米ドル (約 6,246 億円) *で日本の生命保険会社による海外企業の買収案件では過去最大級の規模に

【東京発 2015 年 7 月 30 日】

ベーカー&マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) (所在地: 東京都港区、代表パートナー: ジェレミー・ピッツ) は、明治安田生命保険相互会社 (以下、「明治安田生命」) がニューヨーク証券取引所上場の生命保険グループである StanCorp Financial Group, Inc. (以下、「スタンコープ社」) の株式 100%を取得する案件において、明治安田生命に法的アドバイスを提供いたしました。買収金額の合計が約 49.97 億米ドル (約 6,246 億円) となる本取引は、日本の生命保険会社による海外企業の買収において、過去最大規模の案件となります。

明治安田生命は、1881 年に設立された東京に本社を構える生命保険会社です。保険業界では世界 21 位**に位置付けられ、日本全国並びに米国、中国、インドネシア、タイおよびポーランドにおいて事業を展開しています。米国市場では、1976 年に日本の生命保険会社として初めて進出して以来、40 年近い経験を有しております。スタンコープ社は 1906 年に創業し、米国オレゴン州ポートランドに本社を構える保険グループであり、米国本土において団体保険、個人就業不能保険、退職給付商品、個人年金といった金融サービスを提供しています。特に団体保険分野においては全米トップクラスの生命保険会社です。

ベーカー&マッケンジーでは、東京事務所の豊川次郎およびシカゴ事務所の Craig Roeder をリード・パートナーとし、パートナーの遠藤聖志 (東京)、茨城敏夫 (東京)、Jakub Teplý (シカゴ)、Maura Ann McBreen (シカゴ) および Thomas May (ニューヨーク)、さらにアソシエイトの折原康貴 (東京)、濱井宏之 (東京)、阿部諭 (東京)、Ryan Ferris (シカゴ) および Michael Poland (シカゴ) が本案件に携わりました。

豊川次郎は、「明治安田生命の海外保険事業の規模・収益拡大にとって、戦略的に非常に重大な意義を有する本件取引において、法的支援を提供できた事を喜ばしく思います」と述べています。

また、Craig Roeder は「この名誉ある案件において、弊所の東京事務所と連携しながら、私がこれまでに積み上げた日本を含む数々のクロスボーダーM&Aの実績とノウハウを余すところなく発揮できたことを大変嬉しく思います」とコメントしています。

*1 米ドル=125 円で換算。

**出典は「[Banks around the World](#)」 Largest insurance companies by assets 2014 より引用

- 以上 -

■本件における責任者



豊川 次郎
コーポレート M&A グループ パートナー

東京事務所のコーポレート M&A グループのメンバーであり、特に国内企業による海外企業の買収といったクロスボーダー取引に精通し、合弁会社の組成など多くの業務経験を有する。2014年6月には米国上場生命保険グループ Protective Life Corporation の株式を100%取得する案件において、第一生命保険株式会社を代理。同案件は FinanceAsia Japan の 2014/2015 Best FIG Deal を受賞。

■ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国に 77 の事務所に 11,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2014年6月30日決算期における収入は、25億4,000万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。